**ＩＣＴ活用工事（舗装工）の発注の流れ**

【対象工種】

・アスファルト舗装工

・半たわみ舗装工

・排水性舗装工

・透水性舗装工

・グースアスファルト舗装工

・コンクリート舗装工

【舗装面積（新設）】

① 1,000㎡以上

② 1,000㎡未満

① 1,000㎡以上

② 1,000㎡未満

なし

【適用対象外工事】

・橋面舗装

・出来形管理不要

・緊急を要する

・随意契約

・予算制約あり

該当

そ　の　他

あり

ＩＣＴ活用工事（舗装工）

受注者希望型

現場説明書、特記仕様書に明示して発注

【事業主管課協議】

・災害復旧事業

・国土交通省所管事業

以外の事業

協議を要する事業

実施可

実施不可

非該当

【施工条件】

①ＩＣＴ施工に適する② ①以外

①ＩＣＴ施工に適する

② ①以外

【協議】

事業主管課

技術管理課

必要に

応じて